

2024年5月1日

会員各位

日本農業労災学会
会長 北田紀久雄

**日本農業労災学会 2024年度（第12回）会員総会
並びに第4回農業労災ワークショップについて（ご案内）**

拝啓 春暖の候、新年度を迎え会員の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本学会に関してご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、この度、第12回会員総会と第4回農業労災ワークショップについて下記の要領にて開催したいと存じます。

ご多忙中のところ誠に恐れ入りますが、是非とも多くの会員の皆様の積極的な参加をお願い申し上げます。

敬具

記

『2024年度（第12回）会員総会』

1. 開催日時：2024年5月31日（金）16:30～17:30

※後述の第4回農業労災ワークショップの終了後に開催します。

2. 開催方法：Zoomによるオンライン開催

※Zoom会議室は、13:00から開催される農業労災ワークショップの時間より開室しています。Zoom接続のURLは後日メールで連絡します。農業労災ワークショップと同じです。

3. 審議事項：

- (1) 2023年度活動報告及び2023年度収支決算報告
- (2) 2023年度監査報告
- (3) 学会費の改正について
- (4) 2024年度活動計画（案）及び2024年度収支予算（案）
- (5) 第6期（2024～2025年度）役員を選出について
- (6) 「会則」の改正について
- (7) 「表彰規定」の改正について（報告事項）
- (8) その他

4. 総会資料：

欠席の方を含めて、総会資料は後日メールで送信いたします。欠席者からはご質問・ご意見を提出していただくことにしておりますので、ご協力ください。

『第4回農業労災ワークショップ』

1. 開催日時：2024年5月31日（木）13:00～16:15

2. 開催方法：Zoomによるオンライン開催

※Zoom会議室は12時45分に開室します。ZoomURLは後日メールで連絡を差
し上げます。

3. 主 催：日本農業労災学会

4. 後 援：東京農業大学総研研究会 3 研究部会

（労災対策研究部会・就農者推進教育研究部会・農業協同組合研究部会）

5. テ ー マ：『農業者の労災保険の特別加入を進めるためには何が必要か—特別加入制度の
現状や課題を踏まえて—』

6. 開催趣旨・プログラム：詳細は下記の「開催概要」をご覧ください。

7. 講演資料：事前に Web 上に掲載し、参加者に各自ダウンロードしていただく予定です。

<出欠確認のご回答についてお願い>

恐れ入りますが、別紙において、出席の有無についてご回答ください。

出欠回答は、5月20日（月）までに、メールなどで以下の学会事務局へお願いいたします。

メール：rosai@norinsuisan.co.jp

郵 送：〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-5 K Sビル4階

株式会社農林水産広報センター内 日本農業労災学会

FAX：03-3239-7344

以 上

日本農業労災学会
第4回農業労災ワークショップ
開催概要

1. 開催日時：2024年5月31日（金）13:00～16:15

2. 開催方法：Zoomによるオンライン開催

3. テ ー マ：『農業者の労災保険の特別加入を進めるためには何が必要か—特別加入制度の現状
や課題を踏まえて—』

4. 主 催：日本農業労災学会

5. 後 援：東京農業大学総研研究会 3 研究部会

(労災対策研究部会・就農者推進教育研究部会・農業協同組合研究部会)

6. 座 長：白石正彦（東京農業大学 名誉教授）

緒方大造（日本農業新聞 論説委員）

7. 開催趣旨

農業労災問題は大きく農作業事故防止対策と労災補償対策に分けることができ、これらは車の両輪である。そのうち、万一、農作業事故が起こってしまった場合、その労災補償対策、セーフティネットの充実は不可欠な課題である。

これまでの学会シンポジウムにおいて、農業者の特別加入制度（特定農作業従事者、指定農業機械作業従事者、中小事業主等）の加入条件や補償範囲、さらには雇用者 4 人未満の暫定任意加入など様々な問題点が指摘されてきた。

その中で、近年、厚生労働省ではフリーランスや自営業者等より広い業種を対象とした特別加入が制度化されており、そうした動きに対して改めて農業者の特別加入制度改革の必要性も提起されている。

また、現時点で、農業者の労災保険の特別加入者は極めて低い水準にとどまる（令和 3 年の保険加入者数は約 130,284 人、その年の基幹的農業従事者数が 130.2 万人なので、加入率は約 10%）。地域的な差異も大きい。その一方で、前回の農業労災ワークショップによれば、韓国では保険料の半額を国が補助するなどして農業労災保険の加入率が 7 割に達していると報告されている。

その一方で、日本における農作業事故死者数は、平成 25 年の 350 人から令和 4 年には 238 人への長期的には減少傾向にあるが、就業者（農業従事者数ベース）10 万人当たり死亡事故者数は同期間に 9.1 人から 11.1 人に増加している。この間、全産業平均は 1.6 人から 1.2 人に、建設業でも 6.9 人から 5.9 人に減少しているのと対照的である。その意味では、いかに農作業事故を防止するかが喫緊の課題であることは間違いないが、そうした事故が発生する可能性が高い農業の現実から考えると、農業におけるセーフティネットの重要性は明らかである。

そこで、今回の農業労災ワークショップでは、「農業者の労災保険の特別加入を進めるためには何が必要か—特別加入制度の現状や課題を踏まえて—」というテーマに従い、次の 2 点を明らかにすることを目的とする。

第一に本来、労働者を対象とした労災保険における特別加入制度をどのように位置づけるか、その場合、また特別加入制度における農業者の特別加入はどのような特徴や問題点を有しているかについて明らかにすることである。

第二に、日本における農業者の特別加入が進んでいない要因はどこにあるのか、それは農業者側あるいはその加入を促進する JA 等の組織的な取り組みの問題なのか、それとも農業者の特別加入制度にも何らかの阻害要因・問題点があるのかについて明らかにすることである。これらの 2 点は当然ながら相互に関連しているものと推察される。

以上のような問題意識を踏まえて、以下に示す 3 名の方に基調報告をお願いする。それを受けて 4 名のコメントをしていただくが、このコメントは基調報告に対する質問に加えご自身の知見

も披露していただく。そして、基調報告者やコメンテーターの報告に対する参加者からの質問や意見を踏まえて議論を深め、今後の農業労災保険の充実と加入者拡大の一助にしたいと考える。

8. プログラム

- (1) 開 会 13:00
- (2) 開会挨拶 学会長 13:00～13:05
- (3) 座長解題 13:05～13:15
- (4) 基調報告 13:15～14:35
 - ・第1報告 (30分) 13:15～13:45
厚生労働省ご担当者 (労災管理課及び安全衛生部から)
「農業分野に係るフリーランス・自営業者等を対象とした労災保険特別加入の新制度
と安全衛生対策の検討状況について (仮)」
 - ・第2報告 (25分) 13:45～14:10
田中健一 (東洋大学大学院講師) 「労災保険特別加入制度の拡充下における
農業者特別加入制度の改革方向―“特定受託事業者”の特別加入の新設を踏まえて―」
 - ・第3報告 (25分) 14:10～14:35
宮永 均 (JA はだの代表理事組合長) 「農業者の労災保険特別加入の制約要因と
加入促進方策」
- (5) 休 憩 14:35～14:50
- (6) コメント (各 10 分) 14:50～15:30
 - ・コメント 1 14:50～15:00
森崎めぐみ (日本芸能従事者協会代表理事・全国芸能従事者労災保険センター理事長)
「特定受託事業者の特別加入と芸能従事者の健康管理の取り組み」
 - ・コメント 2 15:00～15:10
鈴木祐子 (日本農業新聞論説委員長) 「農作業事故・労災補償問題取材者の立場から」
 - ・コメント 3 15:10～15:20
中村雅和 (いのしし社会保険労務士事務所所長) 「特別加入を推進する社労士の立場から」
 - ・コメント 4 15:20～15:30
農林水産省ご担当者 「農作業安全対策を推進する行政の立場から」
- (7) 質疑応答・意見交換 15:30～16:10
- (8) 座長総括 16:10～16:15
- (9) 閉 会 16:15